

名立区 地域協議会だより

【第46号】2024年1月25日発行

発行：名立区地域協議会
編集：協議会だより編集委員
事務局：名立区総合事務所
総務・地域振興グループ
電話：025-537-2121

名立区地域協議会の 活動報告会

ご参加ください

を開催します

現在の地域協議会委員の任期は令和6年4月28日までです。令和2年4月29日に市長から選任を受けて4年間、名立区の様々な課題解決に向けて取り組んできました。私たちの4年間の活動を地域の皆さんへお伝えするための活動報告会を開催します。

また、活動報告会と同時間開催で、普段なかなか顔を合わせる機会が少ない「名立区の子育て世代」が子どもと一緒に楽しめる企画も準備中です！皆さんのご参加をお待ちしています。

日時 3月2日(土) 午前10時～正午まで

●受付：午前9時30分～ ●終了時間は多少前後する場合があります

会場 名立地区公民館 第1・2会議室

申込み
不要

内容

【1部】地域協議会活動報告

【2部】話題提供「若者が考える“まちづくり”～親も子も本気で楽しむまち=なだち～」

【3部】個別相談会・現委員との意見交換会

対象者

名立区にお住まいの方(若者・子育て世代大歓迎)

注目!

若者・子育て世代の皆さん！思いを聞かせてください

「地域でこんなイベントをしてみたい」、「子どもたちが楽しめる行事があればなあ…」、「なかなか会う機会がない地域の同世代に会ってみたい」など、日ごろの生活の中で思っていることから、「名立区の将来をこうしたい!」といった夢まで、若者や子育て世代の皆さんの思いを聞かせてください。

地域協議会委員をはじめ、地域の皆さんと話したことがきっかけで、若者や子育て世代の皆さんの思いが少しずつ動き出し、形にできたら…それはきっと、名立区の明るい未来につながると信じています。特別な知識や経験は必要ありません。まずは、気軽に参加してみませんか？

地域協議会の委員とは・・・



- 委員になれる人:名立区で暮らしている25歳以上の人(議員や常勤の公務員等を除く)
- 委員の任期:4年間(次期:令和6年4月29日から令和10年4月28日まで)
- 委員の定数:名立区は12名(各区の人口に応じて定数を設定しています)
- 委員の報酬等:無報酬(自発的・主体的な活動が期待されているため)
※交通費相当額として、会議1回につき1,200円をお支払いしています



次期委員を募集します!
※令和6年3月の予定です

地域協議会の役割や活動状況・・・

- 地域の課題解決:地域住民の視点から身近な地域の課題を見つけ、解決に向けて取り組みます
・名立区の事例:ろばた館の利活用について、高齢者福祉施設についてなど
- 市からの諮問に対する答申:市長から意見を求められた案件を話し合い、市長に意見を返します
・名立区の事例:名立保健センターの廃止についてなど
- 名立区地域協議会の活動状況
・概ね月1回、年12回程度の地域協議会を開催しています
・分科会や地域団体との意見交換会を年数回開催しています
・年に1回、視察研修を実施し、審議の参考としています(R5:中郷区二本木駅、板倉区筒方地区)



地域協議会委員の改選に関する詳細はこちら⇒



現委員から

皆さんへメッセージ



令和4年9月20日に策定した、名立区における「地域活性化の方向性」はご記憶にありませんか?これは、「名立区の豊かな自然と歴史文化を活かし、次代を担う人を育て、地域で支え合う誰もが安心して暮らせるまちを目指していきます」という目標です。

ぜひ、次代を担う若い人に地域協議会委員になってほしいと思います。昨年の秋に、委員視察研修で訪れた中郷区では、30代から50代の委員が中心となって、活躍していました。

名立区だけではなく、全国で少子高齢化社会となってきています。地域の宝である子どもたちを育てている世代に、「住みたい」と思ってもらえるまちになるよう、地域課題と一緒に取り組みましょう。子育て世代の声を聞かせてください!

(二宮 香里)

編集後記

正月早々悲惨な事態が発生しました。能登半島の先端という地形もあり、情報が伝わり難く、甚大な被害からの救助が後手になっている様です。

我が名立に思いを巡らせてみると、「川沿いに細い道で繋がった点在する集落」が、強い揺れに襲われたらと思うと恐ろしくなります。寸断され難い社会の重要性をあらためて強く感じます。切断に強い情報網、途絶え難い物流、結び付きの強い社会等々、そうした社会の構築に尽力したいと思います。

(編集委員 中野 祐)



【会議の様子】



【視察研修の様子】